

新型コロナウイルス感染症の疑い等で受験ができない場合の対応

(第1回入試, 第2回入試)

○第1回入試もしくは第2回入試に出願し、受験を予定している受験生が新型コロナウイルス感染症の疑い等により受験できなくなった場合、以下のように対応いたします。

該当する受験生

以下のいずれかに該当する場合、受験をご遠慮いただきます。

- ・ 新型コロナウイルスに感染している場合
- ・ 保健所から濃厚接触者の判定を受けている場合
- ・ 37.5度以上の発熱がある場合
- ・ 強い倦怠感や咳などの症状がある場合

追試験の申請について

- ・ 第1回入試、第2回入試の欠席者に対して「追試験申請書」を郵送いたします。
- ・ 上記理由で欠席した受験生は追試験申請書を記入し、本校に提出してください。

追試験の実施について

- ・ 第3回入試日(2月14日)に追試験を実施いたします。
- ・ 再出願の必要はありません。
- ・ 受験番号(受験票)はそのまま使用いたします。
- ・ 第1回入試または第2回入試受験者として判定いたします。

※第3回入試の追試験は実施いたしません。

(第3回入試のみの受験者には検定料を返却いたします。)